

居住者名簿と個人情報について話し合う

マンションコミュニティ研究会 飯田太郎

1. 名簿について話し合うことは 大切です

いろいろなところで名簿が姿を消してします。学校でもクラスの児童・生徒の名簿が配られない、同窓会名簿も作らないといった例が増えています。

マンションでも管理組合員や居住者名簿のことが議論されることが多くなっています。どこのマンションでも個人情報の扱いに敏感あるいは慎重な方がいます。たとえ全体的に見れば少数でも、強い反対意見があると、名簿を作成しないということになる傾向があるようです。

名簿がないだけでなくエントランスにも、各戸にも表札が出ていないマンションもあります。みんなが納得のいくまで話し合った結果なら、それはそれでいいと思います。

名簿を配布するかどうか？ 配布するとすれば、どんな名簿にするのか？は、それぞれのマンションの流儀があるし、場合によっては名簿ではなく「連絡網」をつくるのがあってもいいと思うからです。

ただし、名簿や個人情報についての法律や仕組みを誤解していたり、よく考えないまま議論をして、感情論だけで決めるのは、ちょっとまずい——そんな想いでお話をします。

2. 誰が所有し？ 誰が住んでいるのか？ データのないマンションはありえません

まず、知っておきたいことは、区分所有者や居住者のデータがないマンションはあり得ないことです。誰が区分所有者か分からなければ管理費徴収や総会開催ができません。賃借人の入居届も必ず提出されているはずで、こうしたデータは必ず、だれかが保管し、見るできるようになっています。これはマンションの「宿命」です。

3. ポイントは、データを、どのような形で保護し利用するか です

マンションで、議論の対象になる名簿というのは、台帳等のデータの一部を、何かの目的で使えるようにするものです。今、話題になることが多いのは災害時の「要支援者名簿」です。これは、掲載して欲しくない人は除外できますから作成すること自体は、あまり問題ありませんが、＜管理＞を巡る議論がおきることがあります。

4. 「名簿」問題の本質は、お互いの信頼感のあり・なし です

マンションの名簿問題は、実は個人情報保護法とはほとんど無関係な、お互いのマナーやモラルの話です。このことを前提に、感情的にならず、じっくり話し合うことができれば、お互いの理解を深め、よいコミュニティが育つきっかけになるはずです。